

# 第1回秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会

## 議事概要

- 1 日 時 平成29年11月16日(木) 午後2時～3時30分
- 2 場 所 県庁議会棟特別会議室
- 3 委員の出席  
出席委員数： 6名
- 4 議 事  
説明・意見交換
  - (1) 検討のすすめ方について
  - (2) 秋田県の喫煙・受動喫煙・たばこの現状について
  - (3) 受動喫煙防止に関する国及び他県の対策等について
  - (4) 秋田県の取組状況について
  - (5) 受動喫煙防止対策の検討について

## 議 事 概 要

開会宣言、健康福祉部次長のあいさつに引き続き、本検討委員会設置要綱に基づき委員長の選出を行い、三浦進一委員が委員長となった。三浦委員長は副委員長に阿部委員を指名した。

議事4 説明・意見交換 (1) 検討のすすめ方について、(2) 秋田県の喫煙・受動喫煙・たばこの現状について、(3) 受動喫煙防止に関する国及び他県の対策等について、(4) 秋田県の取組状況について、(5) 受動喫煙防止対策の検討について、事務局から説明のうえ、意見交換を実施した。

○三浦委員長 事務局より説明があったが、委員から質問等がありますか。

ーなしー

○三浦委員長 秋田県の喫煙環境、例えば飲食店やホテルを利用して、他県と比べて、または喫煙環境について、どのように感じていらっしゃるか、お聞かせいただきたい。

○齊藤委員 旅館を経営しており、なかなか厳しいところだろうと思っている。日本全体としても、まだ禁煙の対策はされていない分野である。海外のホテルであれば、全館客室禁煙も多いと思う。男鹿温泉郷でも全館禁煙の宿が1件あり、その他の施設では、禁煙フロアや禁煙室を設ける対策をさせていただいている。お客様を拒絶することは旅館業法からも禁止されていることでもあり、旅館はお客様を受け入れる立場であることを考えると、全面禁煙はなかなか難しい面も多々あると感じている。やはり秋田県のお客様の喫煙率は高い。禁煙フロアを設けて禁煙の部屋をおすすめするが、禁煙の部屋は希望しないというお客様も多い。(禁煙を希望する方の)割合が高くなれば、少しずつ禁煙フロアを増やしていけるのだが、悩みどころである。他の宿に聞いても、不特定多数のお客様を受け入れるので、もちろん全館禁煙にするには壁紙等を替えなければならないというコスト面もあるのだが、お客様のことを考えるとなかなか全館禁煙までは難しい感じである。

宴会場に関しては、最近は宴会場では禁煙というグループも増えており、会議や宴会場の禁煙は比較的あると思う。また、個人のお客様は、御家族もいらっしゃるのでは吸いたくないということで、設置している喫煙室で吸われている。(喫煙室を設置していること)矛盾している考え方であるが、出来ればお部屋で吸っていただき、他のお客様やスタッフ等に影響がないよう、たばこを吸う方は個人の中で完結していただけるとありがたいと思うことも少しある。

スタッフに関しては、自分の生活している部屋以外では喫煙はできない。他の旅館でも、大概、事務所内や仕事場での喫煙に関して、スタッフには制限をかけていると聞いている。

○**村山委員** 先々週、韓国に行ってきたが、ホテルはすべて全室禁煙であった。韓国は皆さんたばこを吸うという印象があったのだが、今はそのような時代になっており、大きなホテルはほとんど禁煙になっている。ホテルの中には喫煙室があるが、ルールを守っている状況であったので、日本もそのような方向に進んでいけたら良いのではないかと思っている。

○**筒井委員** 質問であるが、(資料の) データの「たばこ」というものには、いわゆるアイコスやグローは含まれているか。

○**三浦委員長** 基本的には紙巻きたばこのデータである。新型たばこということもあり、データのとりようがない。加熱式たばこは、たばこの葉を加熱するものであり、量は違うが有害成分は出ており、健康への影響は同じように考えていただいて良い。

○**筒井委員** 職業柄、国内出張が多いが、出張先で、特に都内や主要都市では全室禁煙のホテルが多く、吸える場所も少なくなっている。あるホテルに行った時に、窓から外にたばこがたくさん捨てられていることがあった。駅近辺も、都内であれば喫煙所が設けられていることも結構多いが、少し離れた地方都市に行くと吸えないので、あちらこちらに吸い殻が捨てられており、心を痛めるというか、ゴミの問題はどうなるのかと思うところがある。

○**阿部委員** 齊藤委員の話を伺うと、施設において喫煙に関する制限をかけることは、色々な面で難しい点もある、緊急にできる策はなかなか難しいのではと思っている。ただ、施設を利用する立場の感想として、喫煙しない側からすると、非常に苦痛を感じることは事実である。県民の意識の改革が一番大切であると思っている。意識と言っても何点かあるが、20代の若者の喫煙率が高いという特徴からすると、高校を卒業された方たちが、たばこを手にする機会を何とかストップさせる方法がないかという点、現在、喫煙されている方の中で、たばこをやめたいという方はデータとして多いほうではないと捉えているが、その方たちの意識が健康のほうに向かっていくようにできるかという点、そして受動喫煙に関する点、これら3点について、県民の意識が少し変わっていくことができれば、施設もそれに合わせた対応をしていけるのではないかと考えている。

○**辻委員** たくさんの資料をいただき、これを少し前にいただければ、資料を見てから会議に出席できた。先ほどからの説明を伺い、考えたことでは、喫煙している人を秋田県に限らず、減らすということ、すぐに無くならないのであれば、受動喫煙で被害を被っている人たちのいかに守るか、環境を整えるということ、これから育つ子どもたちへのさ

らなる教育ということ、今、喫煙している方がやめるためのサポート、医療、薬等の部分などである。

施設での喫煙の話が出ているが、今、東京や海外に行っても建物の中で吸えないことが常識になりつつある。秋田ではまだ、吸われる方たちが「吸えますか」とはお聞きにならないのか、吸えるだろうと予約なさるのか。

○齊藤委員 吸えるだろうと。

○辻委員 私自身としては、どこに行っても吸えないことが今は大前提となっており、感覚というのは少しずつ違うと思った。テレビ等でも、これだけ喫煙の被害等について言われているのだから、少し厳しめに、吸えないですよ、吸う方は外で、この場所で、と1カ所を決めるなどし、どこかでみんなが少しずつ頑張る環境を作っていかなければ難しいように思っている。

また、今は小学校の時から教育されているので、少なくとも高校まではたばこを吸おうと思っている子どもは大変少ないような気がする。高校を卒業し、社会に出たり、大学進学したりする中で、周りの大人を見て、影響を受けていくパターンが大変多い。小さいうちに芽はある程度たたいておくと感じており、それを続けていくための環境づくりが、若い人の喫煙率が高い秋田県には特に必要である。

○三浦委員長 次に、たばこについては、健康の面や生産者、飲食店等の事業者など、様々な意見があるところですが、たばこを吸うことによる経済活動と健康面との折り合いについて、どのように考えていらっしゃるか、お聞かせいただきたい。

○筒井委員 経済面との折り合いということでは、自分自身は吸わないので、あまり考えたことはないが、単純にたばこの数が減った時に儲からなくなる方が増えるということは問題といえば問題であるが、それに対して、例えば助成金を設けるなど、何か工夫があればと思う。

○村山委員 飲食等では、最近皆さんあまり吸わなくなったのではないかと思う。先ほど話があった会議の場もそうであるが、以前はたばこが普通だったが、今はそういう状況ではないので、経済面で飲食に関していうと、あまり響かないのではないかという気はする。

筒井委員からも話があったが、ある程度、そういうところに助成金や補助金等があれば、皆さん納得するのかなという気はする。

○齊藤委員 大手企業が銀座に新しく建てたホテルがあるが、全面禁煙ではなかった。これから東京都にできる建物はすべて禁煙なのだろうと漠然と思っていたが、喫煙できる部屋も半分くらいあり、大手であってもまだまだそのような意識であることに衝撃的な、びっくりしたところである。台湾等も全面禁煙であるが、路上喫煙がものすごく多い。ホテルの外に喫煙所があるが、ホテルに入ることが嫌になるくらい、空気がよどんでいる感じがあり、逆に、部屋の中で吸っていただければ、外に煙がいかないのと思わないわけでもない。

実際、たばこを吸う方でもにおいがする部屋が嫌だという方がほとんどである。たばこの煙で受動喫煙という場合に、どのくらいであれば受動喫煙なのか、においがすればそれが全部煙なのか分からないが、これから電子たばこ等も増え、受動喫煙に関しては意識的なところがすごく強くなってくると思う。

ただ、ご本人が吸う、吸わないということに関しては、高校生が隠れて吸っていて火事になったという件もあり、危険なことに関して灰皿をおいていたほうがまだ良かったのではないかという話が出たこともあるなど、色々な意見がある。

一斉に、建物内は禁煙ですということを全面的に県や国が声高に言ってくださるのであれば、事業主としては、もう決まったことだからと言えるので、やりやすいことは、やりやすい。先ほど秋田県は喫煙率が高いと言ったが、多分東北の人が高いという印象がある。県外からいらっしゃる方でも、首都圏の方々は比較的吸う方が少ないし、外国の方もほとんど吸わない方が多いので禁煙で大丈夫である。そういった方にたくさん来ていただいて、禁煙の流れがもっと強まることも禁煙ルームを多く設けることの後押しになる。

経済的な面では、実際に今すぐに全面禁煙となると、どうしても集客に影響を及ぼすのではないかと危惧している。行政のバックアップに関しては、全面的にさせていただけると心強いし、経済を少し良くすることになるのではないかと考えている。

○辻委員 たばこを生産している方は、きっと作りながら、今後たばこを吸う方は減っていくと感じていらっしゃると思うので、あまり心配することはなく、次の時代に向けて、職業など自分たちで変化を考えていかれるのではないかと。

また、今、たばこの値段はだいぶ高くなっていると思うが、吸う方は、もし1箱が3千円になっても吸われるような気がする。(たばこが) なくなることもないし、たばこの値段があがっても買う方は買う。経済的な生産者への心配は、それほど必要ではないのではと思っている。

○阿部委員 経済面を考えると非常に難しく、考えるところであるが、需要が減ると生産者に影響が出てしまうということは、この分野だけに言えることではないので、いたしかたないと思うところである。国の施策としても、禁煙等に関して力を入れることによって、生産者に対する影響はあると思うので、国の方で何らかの支援なりをやっていただければ

と思う。県の税収を考えても非常に難しいところではあるが、やはり県民の健康を第一に考えていくべきと考えている。

○三浦委員長 秋田県受動喫煙防止対策ガイドラインを策定していた時に話が出たことであるが、以前、ワールドゲームズがあった時に秋田県には禁煙のホテルがなく、恥ずかしい思いをしたことがあるということがあった。事務局から紹介いただけるか。

○事務局 ワールドゲームズの時には禁煙対策をとっていないということがあった。たばこの煙に迷惑したという新聞の投書もあり、当時、たばこ対策について提言いただいたことに対し、保健所として禁煙についての取組をすすめていきたいと回答した記憶がある。2001年の当時から、たばこについての取組をもう少し進めてほしいという要望というか、投書があった。

○三浦委員長 今は、そういう自治体はないと思うが、税収が地元に入るので「たばこは地元で買しましょう」というようなこともあった。税収を増やすことと、たばこによって健康被害を受けた方に医療費がかかる状況をどう考えるか、この場で言うのはふさわしくないかもしれないが、政治家はあまり考えないのではないか。先ほど火事の話があったが、山火事はほとんどポイ捨てによるものである。このような経済に対するマイナス面について、あまり大きな問題にされない。これが日本の社会、秋田県においても大きな問題の一つではないかと思う。

色々な分野から委員にお集まりいただいているので、これまでの話と重なる部分もあるかもしれないが、分野ごとに、たばこについての現状や取り組んでいることがあれば、お聞かせいただきたい。

○齊藤委員 業界に関していえば、全面禁煙していくのはまだまだ厳しい部分があるのでもう少し猶予をいただきたい。個人的には、うちは誰も吸わないので、本来であれば全面禁煙にしても良いのだが、今のところ、全面禁煙にしていくのは、私どもに課せられると厳しいかなという感じはしている。各施設の意識が高まっているのは確実であり、禁煙室、禁煙フロアの設置、全館禁煙の宿が出てきていることは事実である。それでお客様がたくさんいらっしゃるという実績がもっと増えていけば、皆さんも自信をもって、そういった部屋を増やしていけるなど、取組が進んでいくのではないかと思う。これまでもそうであるが、会議や宴会では、たばこを吸えないようにするということは、県民の意識がものすごく関わってくると思う。

資料の「市町村庁舎の受動喫煙防止対策実施状況」で、本庁舎の建物内喫煙可のところはまだまだあることに驚いたが、行政の施設は積極的に禁煙を進めていただければ、私たちもそういったところを見ながら進めていけるのではないかと考えるので、よろしくお願

いする。

○三浦委員長 官公庁が完全100%禁煙にならないのはどうしてか。その責任者の方が吸われるのが一番大きな問題ではないかと思う。指導はかなり入っているかと思うが、いかがか。

○事務局 官公庁の喫煙状況について調査するほか、個別に話し合いをしているが、その中で一つは、首長が吸う場合は寛容である。また、経済との関係、たばこ耕作農家に対する配慮、市町村によっても若干違うことがあるが、選挙で選ばれた議員に対する遠慮なのか、住民を代表する議員に対し強く出ることができない。議員がたばこを吸う割合の高いところの庁舎の禁煙化が進んでいないのではないか。

○村山委員 以前は、たばこが当たり前の時代で、特に報道や制作に関して言うと、片手にたばこを持ちながら原稿を書いたり、編集の時もたばこの吸い殻が灰皿に山になっているということもあった。今は、社内は禁煙であり、外に喫煙できる場所を設けている。報道制作については、やはり吸っている人も多いし、部署によっては半分くらい吸うので、そういう場所（喫煙できる場所）に行って吸っているという状況である。ただ、上司にもよるが、たばこを吸いながらコミュニケーションをとる、それが大義名分のような形になって、そこでいいアイデアが出たりすることもあるようだが、コミュニケーションをとる方法もたばこだけではないので、今後、会社としても考えていかなければならないと思う。吸わない人にとってみると総務担当や会社経営の立場でみると、その時間は何なんだと、今、働き方改革と言われている中で、1回吸うのに5分、10分かかるとして、1日に10本吸う人が10回行くと1時間以上のロスがある。その時間は、休憩時間とみるというような、そこまではやってはいないが、そのような考え方もしていけないのかなと思ってはいる。最近、たばこを吸わない人に手当を出したりするところもあり、行政から応援するようなことを企業に対しても考えてもらえる、例えば、喫煙ゼロにした会社を表彰するとか禁煙外来に行く費用を行政が補助するなど、そういった支援があれば、たばこをやめる気にもなるのかなと思う。

○三浦委員長 会社ぐるみで、やはりトップが高く掲げて、社員が同意しなければならない。禁煙のための補助金、たばこをやめたい人をどうするか、というようなことを考えていただけたらと思う。禁煙のため、勤務時間を抜け出して禁煙外来に行くこと自体が、病気でもないのに何だということもあるが、たばこをやめたくてもやめられない人は薬物依存症という精神疾患なので、治療するための、そういうところを会社でサポートしていただければと思う。

○筒井委員 青年会議所から（代表で）きているが、事業としては看板業を営んでおり、職人が多い。喫煙しているのは20代、30代、40代が半分くらいおり、危険物の取扱、塗料を扱う環境整備等については労働基準監督署等の指摘等もあるので、喫煙場所として社内に2カ所設けて、そちらで吸ってもらっている。たばこを吸いながらの作業は危険を伴うので、一切やめてもらっている状況である。

村山委員の意見のとおり、喫煙者に対する配慮や、やめたらどのような良いことがあるよということを押し出していけたら良いのだが、なかなかいい言葉が見つからないのが現状なので、そういう意味では助成金等もあれば良いのかと思う。

○阿部委員 現状では、赤十字病院に隣接していることもあり、大学内だけでなく、施設内すべて禁煙になっている。学内や外で、車の中で、喫煙をすることも今のところ見当たらない。ただ、学生の様子を見ていると、自宅に帰ってから喫煙をしている学生は少ないような感じはする。私立大学連盟で国内の私立大学、何校かを調査したものによると10年前は喫煙率16.4%、3年前で8.9%とかなり減っている。全国的には減っているが、秋田県の現状から推測するともっと多い、学生との関わりから感じる喫煙率ももう少し高いという印象である。20歳を過ぎた学生が定期的に喫煙していることを考えると、喫煙する機会をなんとか防止する対策が必要なのかなと強く感じている。

○辻委員 まわりには喫煙する方が少ないので、自分としては受動喫煙に関しても被害を被ることがない。最初からたばこを吸わない方と途中でやめた方がいらっしゃると思うが、どちらの方がたばこについてうるさく言われるかということ、途中でやめた方が、健康のことを言われる。そのような方は、やめられて、色々と自分で感じられるものが多いのだろうと思うので、そういう方々の話も聞いてみたい。

#### ○三浦委員長

（たばこを）やめた方で、たばこをやめるよう言われた時にどうしてあんなひどい態度をとったのか、と反省している方もよくいらっしゃる。また、ストレスは、ニコチン切れによるものなので、ストレス解消のために、たばこを吸うのではないということもお話している。

次に、たばこを吸うこと、特に受動喫煙防止の観点から、規制をかける、例えば過料罰金をもらうというような厳しい規制をかけることについて、どうお考えか、お聞かせいただきたい。

○齊藤委員 たばこを吸う方に対することということか。

○三浦委員長 受動喫煙防止の観点からである。例えば、わざとではないけれども、つい吸うというようなこと等について。

○齊藤委員 最近は意識が高くなってきて、そういったことも少なくなっている。吸う方はなかなかやめられない方がいるのも現状である。喫煙所を利用されるお客様を見ていると、女性の方の割合が増えている感じがする。受動喫煙に関しては、罰則を設けるというのはなかなか。意識的なのか、無意識なのか、それとも感覚が麻痺してしまっているのかというような判断が難しいところもあると思うので罰則は難しいかと思うが、辻委員がおっしゃったように、子どもの頃から、今の若い人達は、たばこは害のあるものだと分かってきていると思うので、この意識づけを、もっと意識力を高めていくという方向に持っていったら良いと思う。

○村山委員 罰則は厳しいという感じはするが、皆さん、たばこに関する意識というようなものはお持ちなので、啓蒙も含めて進めていくしかないと思う。(例えば)病院などは吸えないので、吸う方も病院に入ると吸わない。吸えないならば吸わないのだと思うが、吸える所は一定のところしか吸えないようにしてしまえば、吸う方もある程度理解していくのではないかと思う。

○筒井委員 罰則というマイナスなイメージのものよりは、助成金等、プラスの情報を共有していくことのほうが大事かと思う。

○阿部委員 喫煙自体は、別に違法なことでもないもので、それに関して、罰則を設けるとか、規制をかけるのは難しいと考えている。県外に出張に行くと歩きたばこの多い地域もあるが、秋田県内はマナーはできていると思う。できることは、分煙の徹底とそれに対する御理解を得るということではないかと思う。

○辻委員 罰則かご褒美かといったら、ご褒美の方がありがたいので、例えば、企業等で喫煙ゼロのところや、個人か会社なのか分からないが、そういう方に対するご褒美の方が今の段階では良いのではないか。この先、本当に喫煙者が減ってきたら、例えばシンガポール等ではポイ捨てをしたら大変な罰金だというように、そちらのほうが例外になった時には、厳しい罰則ということになったほうがよいかと思う。

○三浦委員長 次に、今後のことについてであるが、特に受動喫煙防止対策については、資料5の「受動喫煙防止対策の検討について」をベースにしながら、県民の意見聴取を行っていくことになるが、基本とするところはこの資料でよろしいか。入れるべき視点や方向性などあればお聞かせいただきたい。

○筒井委員 資料でいえば、害はなにかしらあるので、アイコスやグローに対するデータが喫煙率で入るか入らないか、を追加していただきたい。

○三浦委員長 新型たばこのことも、誤解がないよう、一言入れたほうが良いということである。

○村山委員 特になし。

○齊藤委員 県民から御意見をいただく分にはあまりたくさん資料があってもこの程度で良いと思う。

○辻 委員 これでも多すぎるかと思っており、まとめられるものはまとめ、グラフや表が多すぎると比較が難しいので、検討していただきたい。

意見聴取会は何をどの程度、どういったことを聞くのか。困っていることを聞くのか、こういう場所を禁煙にしたほうが良い等まで、聞くのか。

○事務局 たばこに関しては、様々な職業の方もおり、県民の方にも御意見がたくさんおありだと思う。そういった意味で、受動喫煙防止、喫煙率低減について、反対意見もあるかもしれないが、まずは、委員の皆様へ聞いていただき、その上で、健康被害防止対策ということについて第2回の委員会までにまとめるというものである。テーマは資料にあるとおり、受動喫煙防止、喫煙率低減、若年者の喫煙未然防止、子どもや妊産婦、たばこを吸わない方の健康被害防止、宿泊施設、飲食店での喫煙・受動喫煙等で、県民の方々から意見をいただいた上で、第2回検討委員会でまとめていただきたい。

○辻委員 例えば、色々な意見が出る時に、良い悪いではなく、それぞれの立場でお話いただくことだと思うが、ただお聞きするだけで良いのか。なにかをお返しするということではないということではよろしいか。

○事務局 委員のおっしゃるとおり、議論をしていただくということではなく、県民の方々の様々な御意見を委員の皆様へまずは聞いていただいて、御自身の意見とあわせて、2回目の委員会までまとめていただければというものである。

○阿部委員 今回の県民意見聴取に関しては特に意見はない。次の段階になるかと思うが、対策を考えていく上では、現状を把握することが必要だと思うので、現在喫煙されている方、喫煙を開始したばかりの方の意見を聞いていきたい。

○**三浦委員長** たばこはやめられるという視点も必要だと。環境が厳しくなってもたばこをやめれば問題ないというような視点もある。

本日いただいた御意見を後日事務局でまとめ、それをベースとして今後検討委員会として広く意見を伺っていきたい。

○**事務局** 今後のすすめ方であるが、1月の意見聴取会について改めて参加をお伺いするので、ぜひ、御予定いただきたい。また、第2回の検討委員会については、2月から3月を予定しており、日程を調整させていただくので、よろしく願います。

また、事前に資料をといた御意見をいただいたので、時間はあらかじめ資料を配付させていただく。

—閉会—